

## コロナ感染症対策 オンライン授業での弊社出版物のご利用について

平素よりご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

オンライン授業で弊社出版物の内容を利用できるかどうかお問い合わせいただいておりますが、著作権法第35条によって、学生が購入することを想定して発行されている教材等は、授業等の教育目的であっても使用できない旨、定められております。

しかし、このたびの新型コロナウイルス感染症の緊急事態によって、授業開始までに教科書にご指定いただいている弊社出版物を購入することが困難となる事情を鑑みまして、以下の条件をご承諾いただけます場合、臨時措置として、教科書にご指定いただいている弊社出版物の内容を一時的にオンライン授業にて利用することを許諾させていただきます。

2020年4月 株式会社オーム社

### ■許諾条件

1. その本を教科書として指定している講義での使用に限る。
  - ・シラバス等で該当の出版物を教科書として指定し、受講者が購入することが前提となります。
2. 受講者が教科書として指定されている出版物を購入できない期間限定とする。
  - ・登校禁止等で受講者が教科書として指定されている出版物を購入できない状況の臨時措置とします。
  - ・書店に教科書として指定されている出版物を発注されていることを条件とします。
  - ・購入が可能になった際には、受講者への購入を必ず指示してください。
3. 2の期間に最低限必要な分量だけに限定する。
  - ・原則30ページを上限とします。
  - ・それ以上の利用は今回の許諾条件を逸脱しますので認められません。
4. ファイルをダウンロードしない形で視聴・閲覧できるようにする。
  - ・以下のような方法でご使用ください。
    - 撮影した講義の様子を配信する動画中に教科書として指定されている出版物が映る。
    - ZOOMの画面共有機能等で画面に映し出し受講者が視聴する
  - ・スキャンしたPDF等のファイルをメールで配信したり、サーバなどに置いて受講者がダウンロードできるようにすることは不可です。
  - ・弊社よりPDF等のデータはご提供致しません。
  - ・通常の講義形態に戻り次第、オンライン上で視聴・閲覧できないよう処理願います。

以上の許諾条件をご承諾いただけます場合は、ご署名（入力でも可）の上、FAXかメールにてご返送願います。 FAX 03-3233-2426 メール hensyu@ohmsha.co.jp

※上記の許諾条件を承諾します。 2020年 月 日

＜ご所属・学校（大学等）・学部・職名＞			
＜お名前＞			
＜出版物名＞※シラバス等で教科書として指定されているもの			
＜出版物のご利用方法＞			
＜ご連絡先電話番号＞		＜ご連絡先E-mailアドレス＞	